

1900年代初頭の野球型種目に関する研究

—その多様性と女子の種目の特徴—

赤澤祐美*・來田享子**

1. はじめに

日本における女子野球の歴史を遡ると、明治末期から大正期にかけて、いわゆる「野球」だけでなく、「インドアベースボール」や「キツンボール」といった現在のソフトボールに類似する様々な野球型種目が実施されていたことが明らかにされている。そして従来の女子野球史研究では、それらは「女子には不適切」「稍過激」であると見なされ批判や禁止をされるようになり、大正末期に衰退・消滅したとされている¹⁾。

しかし高嶋²⁾は、野球とインドアベースボールは区別され、女子軟式野球は「消滅」に追いやられたが、インドアベースボールは細々とではあるが存続することができた、と指摘している。また先行研究で挙げられている全ての野球型種目が女性に禁止されたかどうかについて明らかになっているわけではない。

1926年発行の『女子チームゲームス』³⁾には先行研究で挙げられているもの以外にも野球に類似する種目が記載されており、女子が実施した野球型種目はより多様であったと考えられる。1915年には全国中等学校優勝野球大会が、1924年には全国選抜学校野球大会が開催されるなど、1900年代初頭は学生野球が一層盛んになっていった時期である。このような学生野球の隆盛に伴い、子どもや女子に適し学校での実施に沿うようにルールを変更し、野球型種目の教材化・遊戯化が進められた可能性がある。しかし従来の研究では、男性の「野球」や女性の「インドアベースボール」のように、性別に検討が行われている。また遊戯性の高い野球型種目には焦点が当てられず、遊戯化、教材化された野球型種目については功刀⁴⁾が言及するに留まっており、その全体像は明らかにされていない。

以上から、本研究では、分析対象を性別の枠組みではとらず、1930年頃までの文献に記載された「野球型種目」すべてを検討する。これにより1900年代初頭の日本における野球型種目の多様性を明らかにするとともに、それらの特徴や多様化した要因について、女子への推奨や実施の観点から考察する。

2. 方法

2-1 分析対象文献

本研究では、『体育資料事典〔I〕』⁵⁾第1巻、体育・スポーツ書解題の分類索引のうち、本研究に関連すると思われる分類項目⁶⁾に所収されている文献で、中京大学の図書館に所蔵されているものを中心に分析を行った。対象とする期間は、女子用ベースボールが考案された1902年から、女子野球が消滅したとされる1930年頃までとした。この期間は、先行研究が日本における女子野球の歴史を明らかにしてきた中で、最も初期にあたる。

上記の分類項目において、対象期間に該当する文献は522冊あり、そのうち中京大学図書館に所蔵されている文献は106冊であった。これらの内容を検討し、分析の対象となり得る野球型種目のルー

* 東海学園大学スポーツ健康科学部、** 中京大学スポーツ科学部

ルが記載されている29冊の文献を選定した。また、体育・スポーツ書解題に記載されていなかった文献でありながら、野球型種目のルールの記載がみられ8冊を新たに発掘し、加えて取り上げることとした(表1)。なお『学校球技全集』の第5編、第6編は1931年に発行されており、第1編の発行年である1930年とは1年の違いがある。しかし、シリーズであることを踏まえ、ここでは1つの文献として取り扱う。

2-2 分析方法

対象文献におけるルール等の記述から、種目の呼称、起源、適用、ボール、バット及び打撃方法、グローブ、競技場、イニング数、チーム人数、投球方法、走者をアウトにする方法、球を保持した守備者の歩数制限、塁の数、停止可能な塁(安全塁)の数、ボールカウント、フェア・ファウルの決定方法、その他、の17項目について該当する箇所を抽出し分析を行った。本稿ではこの17項目のうち、種目の呼称の他に、野球には見られないルールなど特徴的な9項目について取り上げる。

2-3 「野球型種目」の定義

本研究では、①種目の呼称に「野球」もしくは「ベースボール」が入っているもの、②塁が設けられ、2つのチームが攻撃と守備を交互に繰り返して得点を競うもの、の2点のいずれかを含むものを「野球型種目」として選定した。

上記の定義に該当するものには、クリケットやラウンダースも含まれるが、『球技用語辞典』⁷⁾においてこれらの種目は、野球とは別の主要種目の一つとされていることから、本研究では別種目として取り扱い、本稿の分析対象から除外した。また同辞典では、野球に類似した種目であると考えられるジャーマンバットボール(ジャーマンボール、ゼルマンボール)に関する記述がみられたが、これは「その他」として野球とは別に分類されていた。そのため、クリケットやラウンダース同様に、本稿の分析対象から除外した。

3. 結果

3-1 野球型種目の種類

竹内⁸⁾、庄司⁹⁾の先行研究で女性が実施した野球として挙げられている種目の呼称は13種類である。インドアベースボール、簡易野球、室内野球、キッツンボール、少年野球、女子適用ベースボール、女子野球、女子用ベースボール、軟式野球、軟球野球、プレグラウンドボール、ベース、野球である。また、上記の種目の他に、功刀¹⁰⁾の先行研究では、ハンドボール、新ハンドボール、キックボール、ストライキングボール、フットベースボールの5種類が挙げられている。

本研究では新たに12種類の呼称を確認することができた。インインデアンベースボール、インデアンベースボール、ヴァレーベースボール、スローベーボール、テンドーベースボール、ノックベースボール、バウルクラブボール、ハンドストップボール、ハンドバットベースボール、パンチボール、ヒットピンベースボール、ロングベースボールである。つまり、先行研究で挙げられているものと合わせると、30の呼称を確認することができたことになる。しかし、中にはルールが明記されておらず、詳細が不明なものも存在する。これらの野球型種目の中には、同一の呼称が用いられていても、文献によってルールが異なっている事例がみられた。1920年代に小学校教諭であった川口が取り組んだベースボール型球技の教材づくりについて功刀は、他の遊戯(野球型種目)を参考にルール変更がなされたと指摘している。すなわち、様々な指導者や体育教員が実施者や実施環境に合わせてルールを変更していったと考えられる。ルールが異なるものを呼称で一括りにし、分類や比較をすることは困難である。そこで、野

表 1. 分析対象文献一覧

	出版年	文献名	著者・編者	発行所等
1	1903	實驗團體新遊戯法	吉井榮	積善館本店
2	1903	女子適用ベースボール法	京都市第一高等小學校	京都印刷株式會社
3	1903	新撰遊戯法	日本體育會	育英舎
4	1905	國定讀本唱歌遊戯教授書	吉田信太、原藤藏	弘道館、修文館
5	1906	最新遊戯法	日本體育會	育英舎
6	1906	心理的分類運動遊戯法	川瀬元九郎、手島儀太郎	内田老鶴圃
7	1909	小學校運動遊戯	坪井玄道、可兒徳	大日本圖書株式會社
8	1914	心理的分類法に従へる運動遊戯法體系	川瀬元九郎、手島儀太郎	内田淺圃
9*	1915	競争遊技課外遊技教材集	福田竹太郎、宮内嘉綱編	越智活文社(印刷)
10	1916	遊技全書	近藤直次郎、森田廣吉、高木菊治郎	健康堂體育店
		小學遊戯全集 實驗普通遊戯法下巻	高橋忠次郎	
11	1918	最新遊戯集成	尼子止、吉原藤助、眞行寺吉太郎	隆文館圖書株式會社
12*	1922	興味ある競技遊戯	田口角次郎	一二三堂
13	1923	自由活動に即したる團體遊技の實際	鶴井滋一、川口英明	目黒書店
14	1923	女子の運動競技	寺田瑛	日本評論社出版部
15	1923	少女運動競技の仕方	横井春野	三徳社書店
16	1924	體驗改造競争遊技の新教材	大林恵美四郎	東京實文館
17	1924	これは面白い運動と遊戯	矢隅俊緒	自光社出版部
18	1924	理論實際團體遊技	寺岡英吉	廣文堂書店
19	1924	小學校の遊技競技	佐々木等、中島海、齋藤薫雄、 廣瀬清、宮川菊芳	目黒書店
20	1925	遊技の系統的的研究	大河内泰	都村有爲堂出版部
21	1926	小學校に於ける趣味の遊戯	酒井將	三友社
22*	1926	小學校遊技指導の實際	須貝一司	教文書院
23*	1926	小學校各學年兒童の體育學習書(遊戯の巻)	川口英明	明治圖書株式會社
24*	1926	球技と競技法	竹村豊俊、小淵卷二郎	神保商店
25	1926	年齢に適應せる遊戯教育	下間芳克	目黒書店
26	1926	女子のチームゲームス	佐々木等、宮田彦次郎	山海堂出版部
27	1926	新要目に準據せる遊戯及競技の實際	眞行寺朗生	啓文社書店
28*	1927	青年訓練所遊戯と競技	内田安喜國、湯淺義一	耕生堂出版部
29	1927	兒童スポーツ	野口源三郎、橋戸信	興文社、文藝春秋社
30*	1928	季節並學年別小學校の球技指導	小野寺永藏	文修堂
31*	1929	兒童の本性に立脚したる遊戯教育の實際	多賀四郎	南光社
32	1929	改訂 チームゲームス	大谷武一、安川伊三	目黒書店
33	1929	學校球技の實際	佐々木等	章華社
34	1930	學校球技全集 第1編	學校球技研究會編纂	學校球技研究會
	1930	學校球技全集 第2編	學校球技研究會編纂	學校球技研究會
	1930	學校球技全集 第3編	學校球技研究會編纂	學校球技研究會
	1931	學校球技全集 第5編	學校球技研究會編纂	一成社
	1931	學校球技全集 第6編	學校球技研究會編纂	一成社
35	1930	小學校遊戯競技全教材とその指導	齋藤薫雄	厚生閣書店
36	1930	遊戯精選	齋藤由理男	玉川學園出版部
37	1930	學校に於ける球技指導の實際	佐々木等、原榮一	目黒書店

*：体育・スポーツ書解題に記載されていない文献

球型種目のルールの特徴的な差異の検討を行い、ルールの広がりから野球型種目の広がりを明らかにすることとした。

3-2 ルールの特徴的な差異

(1) ボール

野球型種目で用いられるボールは大きさ、重さ、材質により多種多様であった。周囲や重量、材質が記載されているものもあれば、ボールの種類が記載されているものもみられた。ボールの種類としては、学校ボール、プレーグラウンドボール、キッツンボール、インドアベースボール、スポウルディングボール、バレーボール、(ア式)フットボール、バスケットボールが用いられていた。

(2) バット (打撃方法)

野球型種目といっても、バットを使用するものだけではなく、拳や腕で打つもの、ボールを蹴るもの、ボールを投げ入れるものがみられた。また、バットは長さや太さに差異がみられた。

(3) 競技場

塁間の距離は最も長いもので90フィート(約27.4m)、最も短いもので7mであった。学校において遊戯として実施される場合は、実施者の人数や、熟練度、学年に応じて変更するように幅を持たせているものが多くみられた。

また、野球にはみられないラインが設けられている種目も存在した。

パスライン：本塁を中心とし、フェアグラウンド内にかかれた弧線。このパスラインはファウルラインの役割も持っている(図1)。

ミドルライン：一塁と二塁、二塁と三塁の間に引いた長さ1mの線。ボールがパスライン内へ返された瞬間に走者がミドルラインを越していない場合、その走者は元の塁に戻される(図1)。

サーブライン：本塁から後方に引いたライン。このライン上から競技場内にボールを投げ入れる(図2)。

その他：名称不明のライン。蹴者がボールを蹴るまでは、守備者が立ち入ることのできない中立地帯(ニュートラルエリア)を設けるためのライン(図3)や、投手がボールを投げ転がすコースのライン(図4)。

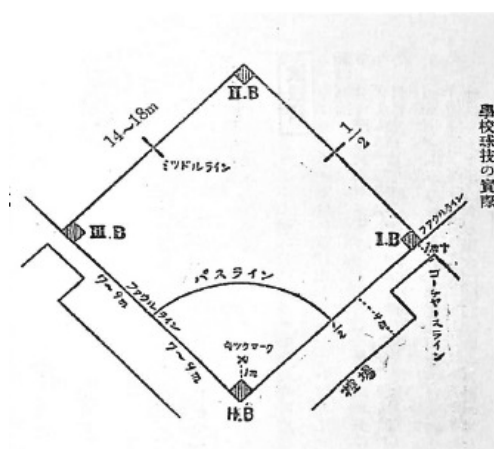


図1. パスラインとミドルライン
フットベースボール (A)
(『学校球技の実際』 p.82)

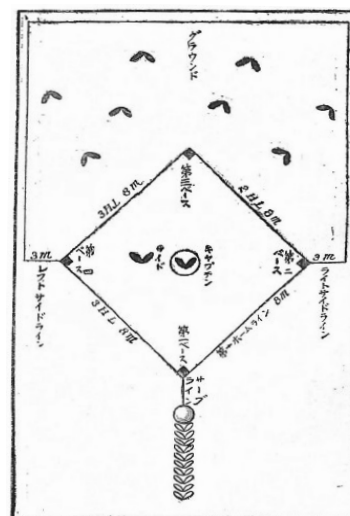


図2. サーブライン
ハンドストップボール
(『理論実際團體遊技』 p.296)

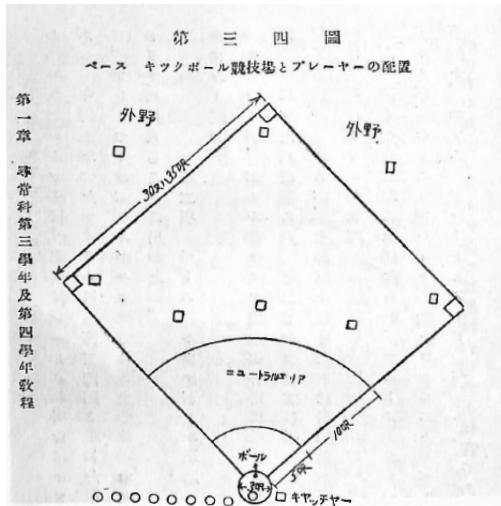


図3. ニュートラルエリア
ベースキックボール
『季節並學年別小學校の球技指導』 p.213

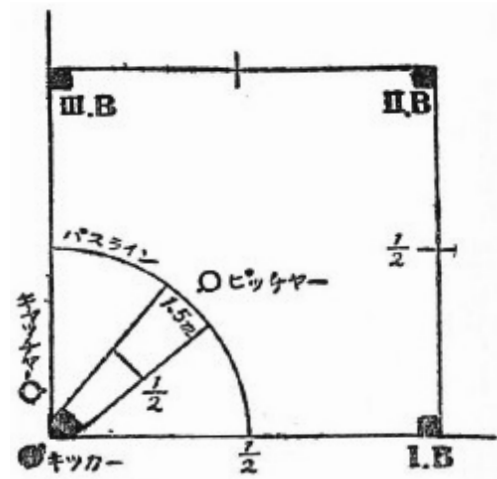


図4. 投球コース
フットベースボール (C)
『學校球技の實際』 p.93

(4) 塁の数

現代の野球やソフトボールは本塁1つと走塁（ランベース）3つの計4つの塁でダイヤモンドを形成しているが、塁の数が4つ（図5）のものだけでなく、2つ（図6）、3つ（図7）、6つ（図8）のものもみられた。

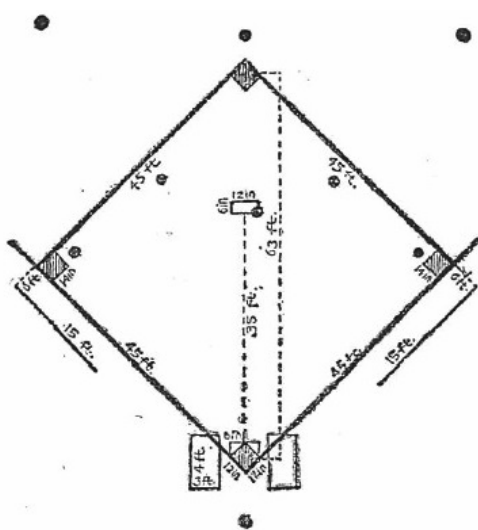


図5. 塁の数が4つの例
キツンボール
『少女運動競技の仕方』 p.227

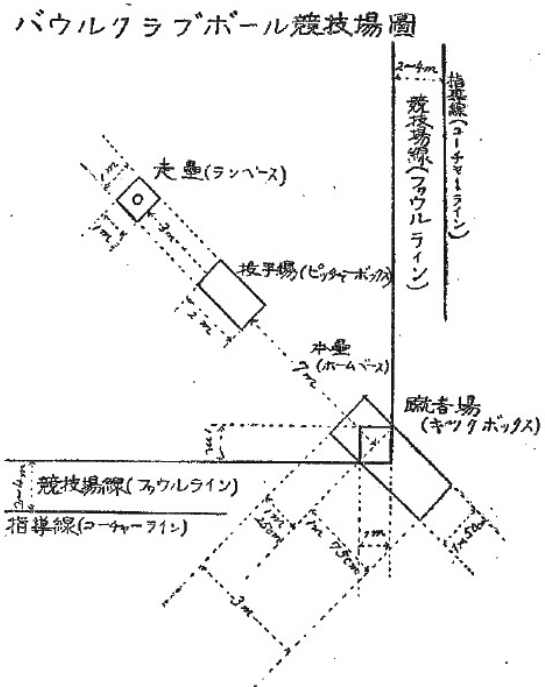


図6. 塁の数が2つの例
パウルクラブボール
『學校球技全集』 p.134

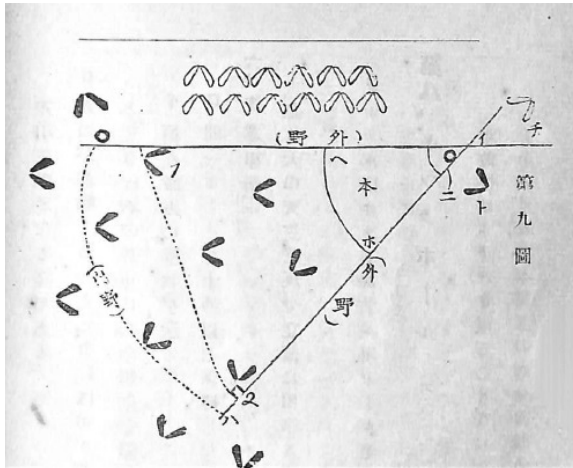


図7. 塁の数が3つの例
キックボール
〔興味ある競技遊戯〕 p.26)

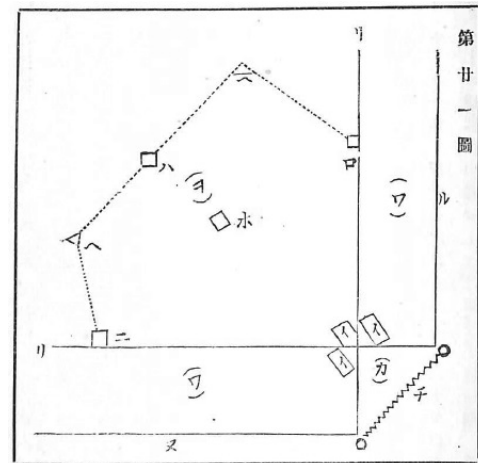


図8. 塁の数が6つの例
テンドーベースボール
〔興味ある競技遊戯〕 p.85)

(5) 停止可能な塁（安全塁）の数

走塁（ランベース）には、走者が留まることができるものと、そうでないものがみられた。例えば、走塁の数が3つある野球型種目の中にも、走者が3つのすべての塁に留まることができるものと、2塁にしか留まることができないものがみられた。また、走塁が3つ定められていても、そのいずれにも走者が留まることができないものについては、走者の走路を指定する役割のために塁が置かれていた。こうした形式がとられている場合には、走者は塁に触れていても触球などによりアウトになるというルールになっていた。

これら「塁」のルール上の扱いに関しては、現在の野球型種目とは大きく異なる性格を持つ種目が存在したといえる。

(6) 投手の投球方法

投手の投球方法に関しては、主に足の踏み出し方、腕（肘）の振り方に関する規定がみられた。野球や少年野球、女子野球は腕（肘）の振り方に関する規定がなく、オーバースローやサイドスローも禁じられていない。しかしそれ以外の種目の多くが下手投げ（アンダースロー）と規定されており、オーバースローやサイドスローは禁じられている。野球の他に下手投げの規定がないものの例としては、『学校球技全集』のパウルクラブボール¹¹⁾や、ハンドバットベースボール¹²⁾が挙げられる。パウルクラブボールは、肘の振り方に制限がないことが明記されており、ハンドバットベースボールは肘の振り方に関する規定はないが、必ず両手から同時にボールが離れるように投げなければならないとされている。また、投手が存在しないものもあり、ボールを打者が自分で投げ上げ拳や腕で打撃するもの、地面に置いて蹴者が蹴るもの、本塁横に位置する本塁手が打者にボールを投げ上げる（トスする）ものなどがみられた。

(7) 走者をアウトにする方法

走者をアウトにする方法は様々あるが、ここでは4つの方法を取り上げる。飛球の捕球、触球（タッチアウト）、封殺（フォースアウト）、そして送球の投げ当てである。以下ではこれらを『学校球技全集』のフットベースボール¹³⁾を例にみていく。

飛球の捕球：キッカーがフェアキックをなし、その球が、地床、他の器物、他の競技者に触れる以前に守備側の競技者に膝以上の身体の部分で捕球された場合には、蹴者はアウトになる。

触球：フェアキックの後、その走者が、一塁に達する以前に、ボールを所持する守備者に蹴者が触れた場合、その蹴者はアウトになる。

封殺：フェアキックの後、その走者が、一塁に達する以前に、ボールを塁に触れるか又はボールを持って塁の一部分に触れた場合、その蹴者はアウトになる。

送球の投げ当て：フェアキックの後、その走者が一塁に達する以前に、守備側の競技者がボールを蹴者に投げ当て又は蹴り当てた場合、その蹴者はアウトになる。

これらの方法が認められているかどうかは種目によって様々であった。

(8) 球を保持した守備者の歩数制限

送球の投げ当てのルールにも関係する、ボールを保持した守備者の歩数制限というものがある。走者をアウトにする方法として送球の投げ当てが認められているものの多くは、守備者の歩数制限があり、その歩数制限は1歩から3歩である。守備者はボールを保持すると、歩いたり走ったりすることが制限されるため、走者の近くにいる守備者にボールを投げ送り、走者に投げ当てアウトにするのである。歩数制限を違反した場合のペナルティとしては、違反して走者にボールを投げ当ててもアウトにならず無効となるものや、攻撃側に1点が与えられるものなどがみられた。

(9) その他

この他にも「野球」にはみられない様々な特徴的なルールがみられた。投手および捕手の交代義務、塁の複数走者停止、バントの禁止、進塁の順序、進塁制限、守備者のドリブルの制限、守備者のボール保持時間の制限、守備者のボールの受け渡し人数の制限などである。これらが組み合わせり、様々な野球型種目が形成されていた。

3-3 野球型種目の難易度と教材化

先述したように、検討した野球型種目は、同一の呼称が用いられていても、文献によってルールが異なっている事例がみられた。そのため異なる文献を用いて種目を比較することは困難である。しかし、同一文献内であれば比較が可能であると考え、11種類の野球型種目が記載されている『学校球技全集』¹⁴⁾における種目の難易度やルールの比較を行うことにした。『学校球技全集』では、ベースボールの技術の中でバッティングが最も難しいものとして位置づけられていた。そのため、打つことよりも蹴ること、動いているボールよりも停止しているボール、小さいボールよりも大きいボール、というように、打撃方法がより易しい教材を用いて、ベースボールのルールや技術を習得させようとしていた。また、塁の数が少ない方がより単純で容易であり、種目の難易度の判断は打撃の難易度と塁の数を基準とする傾向がみられ、教材としての系統化もこの観点からなされていたと考えられる(表2)。

表2. 『学校球技全集』における種目の難易度

	投げ入れ	置・蹴	投・蹴	投・拳(手)	投・バット(ラケット)
走塁1つ 停止可能な塁1つ			バウルクラブボール		ロングベースボール
走塁3つ 停止可能な塁なし			ヒットピンベースボール		
走塁3つ 停止可能な塁1つ	スローベースボール				
走塁3つ 停止可能な塁3つ		フットベースボール		パンチボール ハンドバットベースボール	インドアベースボール ブレイグラウンドボール キツンボール 少年野球

3-4 女子への推奨と実施

女子への推奨に関しては、種目の適用に「女子」と記載のあるものや、競技場や用具に関する条項で女子が行う場合の内容が記載されているものがあり、女子にも適するとされている種目を確認できた。『自由活動に即したる團體遊技の實際』の新ハンドボール¹⁵⁾には「適用 尋一以上男女」と記載されており、男子だけでなく女子にも適するとされていたことが読み取れる。同様に『理論實際團體遊技』のハンドストップボール¹⁶⁾にも「適用 尋常六學年以上男女」と記載されている。『學校球技全集』のハンドバットベースボール¹⁷⁾の概説には「小供でも婦女子でも樂に行ふ事が出來得るもの」と記載されていた。

女子の実施に関しては、女子が実施している写真が掲載されている文献を複数確認することができた。『女子のチームゲーム』には、野球型種目であるバウルクラブボール(写真1)¹⁸⁾、パンチボール(写真2)¹⁹⁾、プレーグラウンドボール(写真3)²⁰⁾などが、『興味ある競技遊戯』には女子向きの野球として、テンドーベースボール(写真4)²¹⁾が写真つきで紹介されている。

このように、先行研究で挙げられている野球型種目以外にも、女子が実施していた、あるいは女子への推奨が確認できる野球型種目が存在したことが明らかになった。



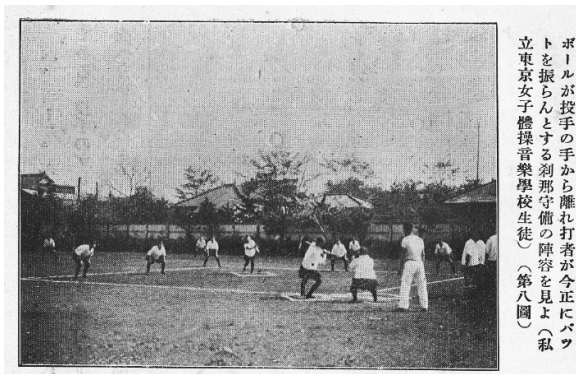
(圖三第) ろこころの移にソラリ蹴をルーボが者蹴

写真1. バウルクラブボール



(圖二第) 那利るすとんせとツヒ、ル1)ボチンバ

写真2. パンチボール



ボールが投手の手から離れ打者が今正にバットを振らんとする刹那守備の陣容を見よ(私立東京女子體操音楽學校生徒)(第八圖)

写真3. プレーグラウンドボール



Tander.bae.ball. (本校生徒)

写真4. テンドーベースボール

4. まとめと考察

本研究では30種類の野球型種目の呼称が確認され、多くの野球型種目が実施されていたことがうかがえた。さらには同じ呼称であってもルールに差異が見受けられた。その要因には、指導者や体育教員が実施者の人数、性別、年齢、グラウンドの広さなどの実施環境、道具の所有状況などに応じてルールを変更しようとしたことが挙げられる。さらに投げ当てによる走者のアウトや、ボールを保持した守備

者の歩数制限といったルールにより、新たな面白さが加えられていったのではないだろうか。このようなルールは、「シュラク・バル」にもみられるものである。「シュラク・バル」とは、ドイツ式の野球で、12人ずつ攻守に分かれ、打者は投げ当てられないようにスティック・マークまで走り、元の位置に戻ってくれば点を得るゲームである²²⁾。つまり、アメリカ以外の海外諸国から導入された種目のルールも参考に、ルールを変更していったと考えられる。

女子に推奨・実施されたものの特徴は、「野球」に比べ塁間が短く、軟らかいボールを使用する、といった点が挙げられる。しかしながらこの特徴は遊戯化・教材化された野球型種目に共通するものであり、女子の実施に特化したルールの特徴を見出すことは出来なかった。裏を返せば、「野球」でないことが女子の野球型種目の特徴といえるかもしれない。

そしてこれらの種目の推奨や実施は、先行研究が衰退や消滅を指摘した時期以降にも確認することができた。高嶋が指摘する通り、野球と明確に区別することで女性性への要求をある程度満たし、女子軟式野球「消滅」後も、細々とではあるが、存続することができたのではないだろうか。

本研究では、中京大学図書館に所蔵されている史料の検討にとどまり、当時の野球型種目の全体像を明らかにするには限界があった。また先述した「シュラク・バル」はドイツの「野球よのゲーム」²³⁾であるものの、本研究における野球型種目の定義である「攻撃と守備を交互に繰り返す」という条件を満たさない。つまり本研究の定義では野球に類似する種目であっても対象から除外されてしまう種目が存在するのである。そのため今後の課題として、野球型種目の定義やルールの分析項目を再検討し、その上でより多くの史料を検討し、野球型種目の全体像を把握することが必要である。さらに、指導者の影響や、地域性がみられる可能性を視野に入れ、指導者（著者）ごとに種目やルールの変遷を検討することが必要であると考えられる。

註および引用・参考文献

- 1) 女子野球の衰退・消滅については複数の先行研究で指摘されている。主な先行研究を以下に挙げる。
花谷建次・入口豊・太田順康（1997）女子『野球』に関する史的考察（Ⅱ）—日本女子野球史—、大阪教育大学紀要Ⅳ，教育科学，45(2)，pp.289-302、竹内通夫（2009）わが国における女子野球の歴史—明治・大正期を中心にして—、ベースボールジャーナル，野球文化学会論叢 / 野球文化学会編，10，pp.8-31、庄司節子（2011）近代日本における女性スポーツの創造—大正期の東海女学生キックボール大会への視線—、創造とスポーツ科学，pp.57-71、館慎吾（2013）女子野球の歴史的考察と現状に関する課題研究，修士論文，順天堂大学。
- 2) 高嶋航（2019）女子野球の歴史を再考する—極東・YMCA・ジェンダー—，京都大学文学部研究紀要（58），pp.165-207。
- 3) 佐々木等、宮田彦次郎（1926）女子チームゲームス，第4版，山海堂出版部
- 4) 功刀俊雄（2014）川口英明の球技教材研究—ベースボール型球技の教材づくり—，学習研究，470，99.30-35。
- 5) 木下秀明編著（2002）体育資料事典〔I〕，(1)，体育・スポーツ書解題，日本図書センター。
- 6) 分類は書名に基づき行われ、項目は体育スポーツの総合的・理論的分野、個別的・実技的分野、保健など89に分類されている。本研究に関連する分類項目は以下の通りである。
15. 学校体育，体育科、17. 課外の体育，運動会，体育行事、22. 遊戯，遊技，リズム運動，「小学運動」、26. スポーツ・総合種目、37. 球技，チームゲーム、38. 野球，ベースボール、39. ソフトボール，インドアベースボール
- 7) 櫻井榮七郎編（1998）球技用語辞典，不昧堂出版。

- 8) 竹内通夫 (2009) わが国における女子野球の歴史—明治・大正期を中心にして—, ベースボールジャーナル, 野球文化學會論叢 / 野球文化學會 編 (10), pp.8-31.
- 9) 庄司節子 (1998) ルールからみた大正期の女子野球普及についての検討, 日本体育学会大会号, (49), p.161.
- 10) 4) に同じ
- 11) 學校球技研究會編 (1930) 學校球技全集, (2), pp.129-177.
- 12) 學校球技研究會編 (1930) 學校球技全集, (3), pp.39-70.
- 13) 學校球技研究會編 (1931) 學校球技全集, (6), pp.33-74.
- 14) 學校球技研究會編 (1930-1931) 學校球技全集 (1)-(6).
- 15) 鶴居滋一、川口英明 (1923) 自由活動に即したる團體遊技の實際, 目黒書店, pp.174-180.
- 16) 寺岡英吉 (1924) 理論實際團體遊技, 廣文堂書店, pp.294-301.
- 17) 12) に同じ.
- 18) 佐々木等、富田彦三郎 (1926) 女子チームゲームス, 山海堂出版部, pp.30-36.
- 19) 18) に同じ, pp.26-30.
- 20) 18) に同じ, pp.42-64.
- 21) 田口角次郎 (1922) 興味ある競技遊戯, 一二三堂, pp.83-104.
- 22) 7) に同じ, pp.249-251.
- 23) 櫻井榮七郎編 (1998) 球技用語辞典, 不味堂出版, pp.249-251.